

財産の取得（追認）について

燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年条例第57号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 7 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

財 産 の 類	動産（新庁舎什器 移動書架）
契 約 金 額	一金 47,145,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,245,000 円)
契 約 日	平成 24 年 1 月 19 日
取 得 の 方	新潟県燕市溝 164 番地 コトブキワークス 代表 溝口 修身